

# 第4次南アルプス市行政改革実施計画取組み結果

令和6年12月  
南アルプス市

行政改革実施計画（令和3年度～令和7年度）

基本方針	柱	項目	取組主管課 関係課等	関係する 計画等	令和2年度以前の取組状況 (第3次から継続している 取り組み等について記載)	現状と課題	取組み内容 ・進め方	年度目標の 進行情形	定性目標 定量目標	担当課	各年度の目標と実績					
											項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
											目標	事務事業評価、 研修実施	事務事業評価、 研修実施	事務事業評価、 研修実施	事務事業評価、 研修実施	事務事業評価、 研修実施
1. 安定的な行政財政運営の維持	柱1	① コスト意識の徹底と経費削減	【取組主管課】 ・政策推進課 ・財政課  【関係課等】 ・全ての課等	●市中期財政収支見直し   ●市補助金等交付規則	○徹底した事務事業の見直し 毎年度、約1,000事業の事務事業評価を実施し、事業の方向性や効果などを検証するなかで、事務執行や予算編成に取り組んできた。政策推進課において、所管課が評価した改革改善事業について個別のヒアリングを行い、改革改善への取り組みに対する働きかけや支援を行った。  ○経費の節減・合理化の徹底 平成28年度からの公共施設再配置集中取組期間における施設総量の削減、ペーパーレス化や電気契約の見直し、防犯灯のLED化などに取り組み、経常経費を削減してきた。  ○補助金・交付金の見直し 補助金交付要綱などに基づいた適正執行と併せて、事務事業評価を通じ、補助金などの見直しを継続的に行ってきた。また、新規の補助金交付事業については、政策部局・財政部局による事業精査を行うことにより、その必要性や妥当性、対象者や補助率などについて協議するなかで、事業実施について判断した。	【現状】 行政改革の取組の一環として、毎年度事業評価を実施してきた。担当で評価後に課内会議を開き、事業の効果及び公平性等を検証するとともに、今後の事業の方向性を検証している。  【課題】 限りある行政経営資源を効果的・効率的に活用し、持続可能な行政運営を実施するためには、更に事業内容を精査する必要がある。特に補助金等については、慣例等によって根源的な見直しを実施できていない場合もある。	事務事業評価を適正に行うことで、事業の選択と集中を行うほか、「もったいない」というコスト意識を持つよう、評価や研修等を通じて職員に徹底する。補助金等については、補助金交付団体の運営状況等を把握しながら、適正な金額への見直しや整理・統合を図る。	事務事業評価・研修実施	政策推進課	目標	事務事業評価、 研修実施	事務事業評価、 研修実施	事務事業評価、 研修実施	事務事業評価、 研修実施	事務事業評価、 研修実施	
										実績	事務事業940事業について評価を実施。令和4年度から新任リーダーを対象とした研修を実施予定。	事務事業899事業について評価を実施。令和5年度から新任リーダーを対象とした研修を実施予定。	事務事業915事業について評価を実施。令和6年度から新任リーダーを対象とした研修を実施予定。			
							目標	-----								
							目標	-----								
							実績									

【取組達成度(評価基準)】  
A: 目標を達成  
B: 目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり  
C: 目標は未達成で取組に課題または改善の余地あり  
D: 目標は未達成で取組困難なもの

◆ 主な実施項目の工程表

実施項目	担当課	目的	令和5年度目標達成のための活動実績	評価	評価の理由・課題	次年度へ向けての対応方針	各年度の目標と実績					
							項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事務事業評価の適正な運用	政策推進課	事務事業の実施状況を、成果や公平性、効率性の観点から検証し、事業の選択と優先順位付けを行うとともに、評価体制の整備として課内会議の実施・充実を進める。	令和5年8月に、令和4年度事務事業評価を実施した915の事務事業のうち、①と②の事業について、担当所管課(17課)にヒアリングを実施した。(合計30事業) ①令和2年度及び令和3年度にヒアリングを実施した際、政策推進課から所管課に対して検討等の依頼を行ったが、その後の内容が確認できていない(13事業) ②今後の方向性が「スクラップ&ビルド」、「改革改善(コスト削減)」、「改革改善(成果向上)」、「業務改善」の事業のうち、内容を精査し、ヒアリングが必要なもの(17事業)	B  【取組達成度】 目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり	事務事業評価シートの改革改善案等の記載内容について確認する中で、内容について指導を行い、事業を所管する部署に改善を促した。事務事業評価シートは事務事業の改革改善に取り組むための手法であるため、適切に作成するよう次年度以降も取り組んでいく。	より多くの職員が事務事業評価について理解し、適正な評価ができるよう、研修対象者の範囲を検討する。また、事業所管課が課内会議を実施し、事務事業における課題や情報の共有が適切に行われていくよう努める。	目標	評価実施事業数 1,080事業	評価実施事業数 1,080事業	評価実施事業数 1,080事業	評価実施事業数 1,080事業	評価実施事業数 1,080事業
			実績				評価実施事業数 899事業	評価実施事業数 915事業	評価実施事業数 913事業			
職員へのコスト意識の徹底	財政課	徹底した市民目線によるコスト意識を身に付ける機会として、職員への研修会を開催する。	・階層別財政研修会 4回実施 5月 ①新任管理職員、②採用3年目職員 7月 ③新任リーダー職員 10月 ④新採用職員  ・起債担当者説明会(5月) 施設整備(普通建設事業)を行う担当者を対象に実施  ・中期財政収支見直し及び予算編成方針説明会 部局ごと(10回)実施 対象者 部局長、課長、課長補佐、リーダー職	B  【取組達成度】 目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり	今後の予算編成及び予算執行にあたり重要な役割を担う新任の管理職とリーダー職を対象に市の財政状況について研修会を実施した。また、新採用職員と採用3年目の職員に対し、市の財政状況や適正な予算執行の理解を深め、今後の業務遂行にあたり常にコスト意識を持つよう意識付けをしてもらうため研修を実施した。起債担当者に対しては、令和5年度に合併特例債が借入期限を迎えることから、これに替わる有利な起債の検討や借入事務の適正な管理執行の重要性について周知し、起債財源の確保の重要性について意識を高めるため研修を実施した。さらに、予算説明会を部局ごとに実施し、各部局に合わせた細やかな説明を行うとともに、中期財政収支見直しを併せて説明することで、よりコスト意識を持った予算編成の重要性の周知ができた。これらの取組みにより、職員へのコスト意識徹底について一定の成果をあげることができたが、継続的な健全財政の維持のため、職員間のコスト意識に対する温度差をなくし、全職員が同じ意識を持つことができるよう、更なる取組強化を検討する必要があることから、「B」評価とした。	・階層別研修と起債担当者説明会を引き続き実施し、職員に対し市の財政状況の理解とコスト意識の醸成を図っていく。 ・研修内容や説明資料について、より職員にわかりやすく伝えられるよう見直しを図っていく。 ・令和6年度においても、令和5年度同様、中期財政収支見直しと予算編成方針の説明会を部局ごとに実施を予定している。市の財政状況を職員が共有することで、適切な予算執行や特定財源の確保等を促し、健全な財政運営につなげていく。	目標	実施	実施	実施	実施	実施
			実績				財政研修会4回 起債研修会1回 実施	財政研修会4回 起債研修会1回 財政見直し・予算編成説明会9回 実施	財政研修会4回 起債研修会1回 財政見直し・予算編成説明会10回 実施			
補助金・交付金の見直し	政策推進課	事務事業評価を活用して補助金交付団体等の運営状況を把握・分析し、補助金の見直しや整理・統合を図る。	事務事業マネジメントシートを活用し、所管課に補助金交付団体の運営状況などについてヒアリングを実施した。ヒアリングの中で状況把握・分析を行った。	B  【取組達成度】 目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり	所管課にヒアリングを実施し、補助金や事業の内容を確認する中で、課題の共有を図った。	事務事業評価を活用し、補助金や交付金の実施状況をヒアリングする中で課題の共有を図り、予算に反映できるよう努める。	目標	現状分析 事務事業評価	課題共有	支援団体等 との協議	予算への反映	予算への反映
			実績				事務事業評価の実施により、現状を把握。その上で主要な補助金交付団体と協議を行った。	事務事業評価の実施により、現状を把握する中で課題の共有を図った。	所管課を通じて補助金交付団体の運営状況の把握を行った。			

行政改革実施計画（令和3年度～令和7年度） 管財課

基本方針	柱	項目	取組主管課 関係課等	関係する 計画等	令和2年度以前の取組状況 (第3次から継続している 取組み等について記載)	現状と課題	取組み内容 ・進め方	定性目標 定量目標	担当課	各年度の目標と実績					
										項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
										目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1. 安定的な行政運営の維持	柱1	② 最新技術の導入と活用	【取組主管課】 ・管財課 ・政策推進課 ・総務課  【関係課等】 ・全ての課等	南アルプス市DX 推進計画		【現状】 最新技術を取り入れて業務改善、経費削減をしていこうという機運が職員に生まれてきている。一部の会議等でペーパーレス化やリモートによる実施等取組みを実施している。	AI-OCRやRPAの導入実証実験を行い、効果を検証しながら業務への導入と活用を図ると共に市民サービス向上と省力化・省資源化のため、各種手続きのペーパーレス化・電子化等システムの構築に向けて調査研究を進める。	【定性目標】 導入事務の選定・調査研究	管財課	目標	事務の選定・調査研究	事務の選定・調査研究	事務の選定・調査研究	事務の選定・調査研究	事務の選定・調査研究
						【課題】 業務の効率化や時間外勤務の縮減、経費削減につなげるため、ICTに係る職員の知識・技術の向上や人材確保、本市に最適な業務改善・電子化の方法を調査研究することが必要である。	目標			1事業導入	2事業導入	3事業導入	4事業導入	5事業導入	
						ICT等の利活用について調査研究と実証が実施され、事務の効率化とともに市民サービス向上と省力化・省資源化のためのシステム構築が出来ている状態。	【定量目標】 RPAやAI-OCR導入累計事業数		管財課	実績	0	0	1		

【取組達成度(評価基準)】  
A: 目標を達成  
B: 目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり  
C: 目標は未達成で取組に課題または改善の余地あり  
D: 目標は未達成で取組困難なもの

◆ 主な実施項目の工程表

実施項目	担当課	目的	令和5年度目標達成のための活動実績	評価	評価の理由・課題	次年度へ向けての対応方針	各年度の目標と実績					
							項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
RPAやAI-OCR等ICTの導入	管財課	AI-OCRやRPA等の技術導入に適した事業を選定し、試行と効果の検証を行いながら導入を進める。	AI-OCRやRPAについては、事業検証にてポトルネックとなっていた部分を解消できるシステムの選定を実施したが、実現できるシステムは見当たっていない。AIを活用した議事録起こしシステムについて調査・研究、及び職員への利活用アンケートを実施し、効果が見込めると判断し導入に至った。他システムについてもベンダーに機能搭載について要望を上げている状況である。	B	AIの分野については日々進化・拡大していることから、本市に適したシステムの調査を実施し、職員へのヒアリング・アンケート等エビデンスを取り、有効利用の可能性を探りながら順次導入を進める。	引き続き最新の情報を調査するとともに、ベンダーに要望を挙げる。	目標	事務選定・実証 実験・効果測定	事務選定・実証 実験・効果測定	事務選定・実証 実験・効果測定	事務選定・実証 実験・効果測定	事務選定・実証 実験・効果測定
							実績	事務選定・実証 実験・効果測定	事務選定・実証 実験・効果測定	事務選定・実証 実験・効果測定		
ペーパーレス化の推進	管財課	庁内会議等におけるタブレット等の導入や電子決裁システムにより、電子化・ペーパーレス化を進める。	議会や介護保険の認定審査会のタブレットを使ったシステム化の本格稼働を始め、テレビ会議の積極的な推進や各種ツールを活用したコミュニケーションの変革により、業務が順調に進んでいる。	B	南アルプス市情報システム更改計画を策定する中、グループウェアシステムにて簡易的ではあるが庶務事務機能および電子決裁機能を搭載する予定である。これにより、さらなるペーパーレス化が見込まれる。	関係部署と綿密に調整しシステムの要件定義を進め、システムを有用に活用する準備を進める。	目標	検討	検討・実施 (A4用紙5%減)	検討・実施 (A4用紙5%減)	検討・実施 (A4用紙5%減)	検討・実施 (A4用紙5%減)
							実績	検討・実施	実施	実施		
各種行政手続きの電子化	管財課	「やまなしくらしねっと」の周知・活用と、各種申請・届出等の手続きの電子化を推進する。	現状で国が推進する手続き(子育て・介護・被災者)の電子申請をはじめとする共同利用システムである「やまなしくらしねっと」の審査について、RFIIに選定された本市要望のシステムベンダーがプロポーザルを辞退したため、本市にとっては最適な運用が難しくなった。しかし、政策部局と協力し、施設予約等のシステムについては活用の可能性を模索している。 また、「やまなしくらしねっと」を運用する山梨県市町村総合事務組合の在り方について、次回システム更新時に見直す旨の確約を得た。 汎用電子申請作成ツール(Logoフォーム)については、マイナンバーを利用した本人確認や電子決裁等のオプションを導入し、活用範囲の拡大を図った。	A	従前より次期やまなしくらしねっとの共同利用について異議を唱え続けた結果、今回の更改を最後に事務組合の業務の見直しの確約を得ることができた。 また、汎用電子申請作成ツールについては、各担当へ利用の促進を図り、電子申請された手続き数は順調に増加傾向にあるとともに、汎用電子申請システムにオプションとして電子決済機能やマイナンバーカードを使用した本人確認システムを導入することにより、さらなる利用範囲の拡大を図るとともに、今後予定される収納に伴う金融機関の手数料発生にも対応する。	オプションの導入により活用の範囲は広がった。引き続き、利活用の場面を探り導入効果の向上を図る。	目標	調査研究	調査研究、 検討・導入	検討・導入	検討・導入	検討・導入
							実績	調査研修	実施	実施		

行政改革実施計画（令和3年度～令和7年度）

基本方針	柱	項目	取組主管課 関係課等	関係する 計画等	令和2年度以前の取組状況 (第3次から継続している 取り組み等について記載)	現状と課題	取組み内容 ・進め方	定性目標 定量目標	担当課	各年度の目標と実績					
										項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
											目標	実績	目標	実績	目標
1. 安定的な行政運営の維持	柱1	③ 公共施設等の適正な管理・配置	【取組主管課】 政策推進課	●市公共施設等 総合管理計画	○計画的な再配置の実施 公共施設再配置アクションプラン における平成28年度から3年間の 集中取組期間において、 19,576㎡を削減した。令和元年度 には、令和7年度までの再配置 の方針を定めた、公共施設再 配置アクションプラン(改定版)を 策定した。	【現状】 老朽化が著しい施設や利用頻度の低い 施設、利用者が限定されている施設 を中心に再配置(廃止・譲渡等)に 取り組んできたが、取り組みの困難な 施設もあり、市全体で施設配置と管理 運営を見直す時期にきている。	市の公共施設等について、その目的と 機能、利用実態、地域バランス等を勘案 した適正な配置・規模の調査研究を行い、 公共施設等総合管理計画及び個別施設 計画の見直しを進める。また、長寿 寿命化に資する適切な方法で管理運 営を行う。	各種計画の策定・ 推進	政策推進課	目標	各種計画の策定・推 進	各種計画の策定・推 進	各種計画の策定・推 進	各種計画の策定・推 進	各種計画の策定・推 進
										実績	総合管理計画の改訂 に向け、データの整理 や施設所管課へのヒ アリングを行った。計 画は、令和4年度中の 改訂を見込んでいる。 施設の管理マニュアル については、策定を 完了した。	地方公会計を活用し た総合管理計画の素 案作成を実施。策定 した施設簡易点検マ ニュアルについては、 周知し、マニュアルに 基づく管理を実施し た。	総合管理計画の改訂 を実施。施設簡易点 検マニュアルに基づ いて管理を実施した。		
					○計画的な保全・長寿命化の推進 都市公園、公営住宅、道路舗装、 橋梁、林道、教育施設については、 個別の長寿命化計画が策定され、計 画に基づいた施設管理、保全対策に 取り組んだ。長寿命化計画が未策定 の施設については、引き続き策定支 援を行っていく。また、公共施設を 継続して適切な状態で保つていくた めに、日常的な保守点検事項を記載 したマニュアルの策定について今後 研究していく。	【課題】 将来的な人口減少や予算規模の縮小 等を踏まえ、市として真に必要な施 設等の数・規模を見極め、集約・統 合化と適切な管理による長寿命化や 更新時期・費用の平準化を進める必 要がある。	各種計画の策定・ 推進		目標	-----	-----	-----	-----	-----	
							目標			実績	-----	-----	-----	-----	-----

【取組達成度(評価基準)】  
A: 目標を達成  
B: 目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり  
C: 目標は未達成で取組に課題または改善の余地あり  
D: 目標は未達成で取組困難なもの

◆ 主な実施項目の工程表

実施項目	担当課	目的	令和4年度目標達成のための活動実績	評価	評価の理由・課題	次年度へ向けての対応方針	各年度の目標と実績					
							項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
公共施設等の適正配置・規模の調査研究	政策推進課	公共施設等総合管理計画及び再配置アクションプランにおける基本方針や再配置の評価に基づき、市として必要な施設の配置・規模・総量について調査研究を行い、適正化に務める。	地方公会計を活用した公共施設等総合管理計画の改訂を行った。改訂に伴い、各施設所管課に実施したヒアリングの内容をもとに、各施設の管理の基本方針などを現状に合わせ見直した。	B	令和5年度末までの改訂を国から指示されていたことから、期限までに公共施設等総合管理計画の改訂を行うことができた。また、総合管理計画に基づき、民営化を検討することとなっていた案件等についても、調査研究を行った。具体的な結論は出なかったが、引き続き民営化に向けて調査研究を行う必要がある。	個別施設計画となる教育施設長寿命化計画の改訂を行う。民営化等検討する施設については、所管課と連携し、調査・研究及び検討を行う。	目標	調査研究	調査研究・検討	調査研究、総合管理計画の見直し	調査研究、個別施設計画の見直し	適正化の推進
				【取組達成度】 目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり			実績	総合管理計画の改訂に向けた調査、データ収集	総合管理計画の改訂に向けた検討・素案作成	総合管理計画の改訂		
各種計画に基づく適正な管理	政策推進課	公共施設の適正かつ将来にわたる維持管理のため、管理方法の研究と点検等のマニュアルの作成を検討する。	令和4年度に策定した公共施設簡易点検マニュアルをもとに、市が直営管理している施設については、マニュアルに基づく点検等を実施するよう、施設所管課に指示するとともに、指定管理施設については、簡易点検マニュアルを活用して管理を行うよう各施設所管課から指示している。	A	適切に管理するよう指示している。今後はマニュアルに沿った管理が適正に実施されていくかをモニタリングしていく必要がある。	継続して公共施設の維持管理が適正に行われていくよう、所管課の管理状況についてモニタリングを実施していく。	目標	管理方法の検討	管理方法検討・マニュアル作成	実施	実施	実施
				【取組達成度】 目標を達成			実績	公共施設点検マニュアルの素案作成	公共施設点検マニュアルの周知・マニュアルに基づく管理の実施	公共施設簡易点検マニュアルに基づく管理の実施		
							目標					
							実績					

行政改革実施計画（令和3年度～令和7年度）

基本方針	柱	項目	取組主管課 関係課等	関係する 計画等	令和2年度以前の取組状況 (第3次から継続している 取組み等について記載)	現状と課題	取組み内容 ・進め方	定性目標 定量目標	担当課	各年度の目標と実績					
										項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
											目標	実績	目標	実績	目標
1. 安定的な行政財政運営の維持	柱1	④ 民間活力の導入	【取組主管課】 政策推進課	●市指定管理者制度の適用に関する基本方針	○指定管理者制度の導入と適正な運用 公共施設の管理方針を定めるなかで、指定管理者による施設については、指定管理者選定審査会の意見を聞き、指定管理者を選定した。平成30年度には、制度の運用や公募・選定の手続きなどを定めた「指定管理者制度運用ガイドライン」を策定し、基準に基づき選定手続きを行った。また「指定管理者モニタリングマニュアル」により、指定管理者の管理運営状況を定期的にチェックし、必要に応じ改善事項を指示した。	【現状】 指定管理者制度を導入して十余年が経過し、運用がマンネリ化している。社会環境等の変化を背景に、導入・活用についての再検討と、その他の管理運営手法等の導入を考える時期にきている。	PPP・PFI等民間活力の導入に向けて、先進事例等の調査研究と市へ導入・運用する際の基本的な方針等の策定を進める。	【定性目標】 民間活力導入の推進	政策推進課	目標	導入の調査研究	基本方針の策定	活用事業の選定・実施	活用事業の選定・実施	活用事業の選定・実施
										実績	PPP・PFIの研修を受講(オンライン参加)	PPP・PFI導入基本方針の素案作成	PPP・PFIの官民対話(サウンディング)を、施設を所管する担当者とともに傍聴し、事業に導入できるかの研究を行った。		
						【課題】 指定管理者制度について今後の方向性を検討するとともに、PPP・PFI等の新たな管理運営・整備手法等について調査研究を進め、今後の管理運営に係る基本方針を定める必要がある。	目標	指定管理者制度導入施設数	政策推進課	目標	60施設導入	60施設導入	60施設導入	60施設導入	60施設導入
							サービス向上とコスト削減に向けて、指定管理制度も含めた民間管理運営方法の検討と導入を進める。			実績	令和3年度末時点で60施設導入(1施設新規導入、1施設廃止)	令和4年度末時点で60施設導入	令和5年度末時点で61施設導入		

【取組達成度(評価基準)】  
A: 目標を達成  
B: 目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり  
C: 目標は未達成で取組に課題または改善の余地あり  
D: 目標は未達成で取組困難なもの

◆ 主な実施項目の工程表

実施項目	担当課	目的	令和4年度目標達成のための活動実績	評価	評価の理由・課題	次年度へ向けての対応方針	各年度の目標と実績					
							項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指定管理者制度の導入と適正な運用	政策推進課	指定管理者の選定やモニタリング等も含めた施設の適正な管理に努め、必要に応じて指定管理者制度の適用に関する基本方針やガイドライン等の見直しを実施する。	令和5年度は、温泉施設や山小屋、スポーツ施設等30施設14協定の選定を行った。昨今の物価高騰で、指定管理施設に係る経費も増加している中で、専門家の意見も聞きつつ指定管理料を積算した。有識者と市の幹部で構成される選定審査会を経て、12月の議会において令和6年度からの指定管理者を選定することができた。	B	更新が予定されていた指定管理施設について、適正に選定を行った。モニタリングについても、所管課と連絡を密にとりつつ、課題を共有し迅速に対応した。応募がなかった施設が1施設あったため、応募方法や周知方法について検討することが課題である。また、指定管理者制度を導入すべきか否かを検討していく必要がある。	物価高騰に対応した指定管理料の積算を行い、令和7年度からの指定管理者を選定していく。今回応募のなかった1施設についても、次年度に改めて公募をするため1つでも多くの団体が応募してくれるように努めていく。指定管理者制度を導入すべきか否かを検討していく。	目標	実施	実施	実施	実施	実施
							実績	全6回の指定管理者選定審査会を開催し、9施設7協定の指定管理者を選定した。	指定管理者選定に係る基準・様式・ガイドライン等の見直し	全4回の指定管理者選定審査会を開催し、30施設14協定の指定管理者を選定した。		
PPP・PFI等の先進事例の調査研究	政策推進課	官民連携の先進事例等の情報収集と研究を行う。	国土交通省が主催する全国を4ブロックに分けたPPP・PFIの官民対話(サウンディング)を傍聴する機会があったため、施設を所管する担当者とともに傍聴に参加した。近隣市町村での官民連携の取り組みについて、話を聞きに行くなどして調査・研究を行った。	B	市の公共施設の整備などにおいて、各所管課にも少しずつPPP/PFIの認識が浸透している。政策推進課と各所管課が連携して取り組みを進めていく体制の構築が課題である。	各所管課でPPP/PFIの検討をしているところもあるので、適切な情報提供やさらなる調査研究を実施していく。	目標	調査研究	調査研究	-	-	-
							実績	PPP・PFI地域プラットフォームへの参加。PPP・PFI協会が主催する研修の受講	サウンディングの傍聴	PPP・PFIの官民対話(サウンディング)を、施設を所管する担当者とともに傍聴に参加し事業に導入できるかの研究を行った。		
導入基本方針等の作成	政策推進課	本市に「おけるPPP導入の基本方針や実際の運用についての指針を定める。	令和4年度に素案を作成したが、基本方針やガイドラインが直ちに必要となる案件等がないため、他市の調査・研究を行った。	C	素案を作成したPPP・PFI導入基本方針(優先的検討規程)については、国からの指示では、人口10万人以上の自治体がこれを策定することとなり、当市は、現在この基準に該当しない。この基本方針を策定すれば、今後の市の施設整備に大きな影響を与えるため、PPP・PFI検討の対象となる事業規模(●億円以上の事業)などを慎重に決めていく必要がある。	対象事業規模や業務フロー等、各施設所管課への意見を聞きながら内容を詰めていく必要がある。同規模の自治体における導入基本方針の状況を調査する。	目標	-	策定	推進	推進	推進
							実績	次年度以降の策定に向けて、調査研究を行った。	導入基本方針の素案作成	調査・研究		

行政改革実施計画（令和3年度～令和7年度）

基本方針	柱	項目	取組主管課 関係課等	関係する 計画等	令和2年度以前の取組状況 (第3次から継続している 取組み等について記載)	現状と課題	取組み内容 ・進め方	定性目標 定量目標	担当課	各年度の目標と実績					
										項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
											目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1. 安定的な行政財政運営の維持	柱1	⑤ 効率的・計画的な財政運営	【取組主管課】 ・財政課 ・政策推進課	●市行政評価実施要綱	○優先的事業の重点化 施策マネジメントシートにより、第2次総合計画の進捗管理を行うとともに、施策優先度評価会議において次年度の行政経営方針を策定し、予算編成に反映させる仕組みづくりに取り組んだ。	【現状】 毎年度行政評価実施方針に基づき施策及び事務事業優先度評価会議を開き、重点化する施策の選定と事務事業評価の検証・確認を行い、策定した行政経営方針を次年度の予算編成に反映させている。	行政評価の結果を予算編成に反映させるため、行政経営方針を策定・徹底する。また、将来見込まれる財政負担を分析し、国・県等の補助金・交付金等を活用し市債発行を抑制しつつ、緊急的な財政需要に備えて基金の確保を行う等、健全で効率的・計画的な財政運営に努める。	【定性目標】 行政評価と連動した予算編成と執行	財政課 政策推進課	目標	行政経営方針、財政見直し策定	行政経営方針、財政見直し策定	行政経営方針、財政見直し策定	行政経営方針、財政見直し策定	行政経営方針、財政見直し策定
										実績	○財政見直し 令和3年10月に策定その後、コロナ対策の補助金を反映した見直しを12月に再策定	○財政見直し 令和4年10月に策定	○財政見直し 令和5年10月に策定		
					○市の規模に見合った安定的な予算規模の構築 財政収支見直しに基づき、歳入に見合った歳出規模となるよう予算の編成を行った。財政収支見直しは、社会・経済情勢の変化や法令などの改正に対応するため、毎年度見直した。令和2年度当初予算編成からは、部局別枠配分方式を取り入れた。	【課題】 歳入の減少に則して歳出総額の圧縮を図るため、効果的な政策・施策・事務事業を選定して行政運営のスリム化を図るほか、不測の事態への備えと財源確保のために基金の積み立てを継続して行う必要がある。	行政評価実施方針・行政経営方針等に基づき、施策・事務事業の評価や進捗管理と連動した予算編成・執行管理が行われるとともに将来にわたり行政運営を維持できる財政状況をひじてきている状態。	【定量目標】 次年度歳出合計額 (推計)	財政課	目標	34,198百万円 * 29,932百万円	31,196百万円 *	32,122百万円 * 32,397百万円	30,196百万円 *	29,540百万円 *
										実績	34,362百万円	33,309百万円	37,646百万円		

【取組達成度(評価基準)】  
A: 目標を達成  
B: 目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり  
C: 目標は未達成で取組に課題または改善の余地あり  
D: 目標は未達成で取組困難なもの

◆ 主な実施項目の工程表

\* <年度目標の進行管理>【定量目標】次年度歳出合計額(推計)と<主な実施項目の工程表>の年度末基金残高については、「市中中期財政収支見直し」の推計値を目標(計画)とし、財政見直しの改訂に伴って置き換えるものとする。

実施項目	担当課	目的	令和5年度目標達成のための活動実績	評価	評価の理由・課題	次年度へ向けての対応方針	各年度の目標と実績					
							項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
行政評価と連動した効果的な予算編成	財政課 政策推進課	毎年度策定する「行政評価実施方針」に基づいて施策評価・事務事業評価を実施し、その結果を予算編成等に活用する。	新規事業の提案基準を優先施策に位置付けられた施策の目標達成に資する事業とすることで、施策評価結果を予算編成に反映させる。 また、全ての事務事業について事務事業評価結果を予算要求に反映させるよう予算編成方針、予算編成要領に示す。 令和5年度行政評価実施方針を定め、33施策について施策評価、913事業について事務事業評価を実施した。また、施策評価を基とした施策優先度評価会議を実施し予算編成と連動した全事務事業査定方式に取り組んだ。令和6年度当初予算の財政課の査定において、事務事業マネジメントシートを査定の材料として活用し、評価と連動した予算編成に取り組んだ。	A	予算編成方針及び予算編成要領に、優先施策評価の反映、事務事業評価結果の反映について示し、予算編成に活用した。  施策評価を基とした施策優先度評価会議を実施し予算編成と連動した全事務事業査定方式に取り組んだ。令和6年度当初予算の財政課の査定において、事務事業マネジメントシートを査定の材料として活用し、評価と連動した予算編成に取り組んだ。	予算編成については、令和5年度と同様に査定方式による実施を予定していることから、行政評価との連動についても、令和5年度と同様の取り扱いを検討していく。	目標	施策優先度評価会議の実施	施策優先度評価会議の実施	施策優先度評価会議の実施	施策優先度評価会議の実施	施策優先度評価会議の実施
				【取組達成度】 目標を達成			実績	実施	実施	実施		
適正な予算規模の保持と執行管理	財政課	事業の選択と集中を行うほか、コスト意識の徹底と経費の縮減により適正な予算執行に努め、歳入規模に見合った歳出規模へと見直しを進める。	・中期財政収支見直しの作成 ・階層別財政研修会(4回実施) ・起債担当者説明会 ・国県補助金制度の周知 ・中期財政収支見直し、予算編成方針についての説明会(部局ごと10回実施) ・全件査定方式による予算編成の実施	B	第13期中期財政収支見直しを作成し、適正な予算規模の把握に努めた。人件費、扶助費の伸びに伴う義務的経費の増大や合併特例債終了後の普通交付税の減少などを分析、影響額を反映させた結果、適正な予算規模の把握ができた。 また、階層別研修等を通じて、職員に対し今後見込まれる本市の財政収支見直しについて、情報共有の強化を図った。 令和4年度に引き続き、中期財政収支見直し、予算編成方針の説明会を部局ごとに実施し、職員に財政状況、適正な予算規模保持の必要性について周知ができた。 令和6年度当初は、全件査定方式による予算編成を行い、これまで枠配分方式とは違う視点で精査し、経費の縮減など予算の見直しにつなげることができた。 これらの取り組みにより、職員へのコスト意識徹底や適正な予算編成について一定の成果をあげることができたが、健全財政の維持のため、さらなる取り組み強化の検討の必要があることから、「B」評価とした。	令和7年度当初予算については、令和6年度同様に全件査定とする予定である。予算編成方針については、職員にきめ細やかに周知し、適正な予算編成に繋げるため、昨年度同様に、中期財政収支見直しと予算編成方針について、部局ごとに説明会を実施する予定である。次年度に向け、中期財政収支見直しの精度向上や説明資料の見直し、予算査定の精度向上に取り組んでいく。	目標	執行状況調査の実施	執行状況調査の実施	執行状況調査の実施	執行状況調査の実施	執行状況調査の実施
				【取組達成度】 目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり			実績	随時実施	随時実施	随時実施		
基金の適切な運用	財政課	基金を一定額確保しつつ、重点的に行うべき事業の財源として適切な活用を図る。	・財政調整基金残高42.3億円→43.3億円 ・減債基金残高30.0億円→31.0億円 ・公共施設整備等事業基金残高61.0億円→61.1億円 ・その他特定目的基金(公共施設整備等事業基金除く)残高51.2億円→55.4億円  計 184.5億円→190.8億円	A	令和5年度は、財政調整基金、減債基金への積立を行いつつ、その他特定目的基金については、重点事業の財源として活用した。 なお、減債基金については、令和5年度の普通交付税で措置された「臨時財政対策債償還費」分を1.0億円を積み立て、後年度の普通交付税減額の影響に備えた。 その他特定目的基金のうち「地域振興基金」は、地域自治会活動事業や産業立地事業費助成金交付事業等に総額1.2億円充当し、事業財源として適切に活用した。 また、市の重点事業である南アルプス市IC新産業拠点整備事業には、「南アルプスIC周辺開発整備基金」から7.5億円を充当し、単年度の財政負担緩和に資することができた。 さらに、令和5年度から新たに設置された「ふるさと応援基金」には、令和5年度に歳入したふるさと納税寄附金のうち12.4億円を積み立てたことで、令和6年度の施策に充当、活用していくため財源を確保することができた。	合併特例債の終了により、今後の施設整備等については基金の取り崩しによる対応が必要となる。 可能な限り国県支出金等の財源の確保に努めるとともに、大型事業の時期を調整する等、基金を持続的に活用できるよう、取り組んでいく。 また、令和5年度に新たに設置した「ふるさと応援基金」については、重要な自主財源である「ふるさと納税寄附金」を積み立て、翌年度に寄附目的事業へ充当する仕組みを継続していく。	目標	年度末基金残高 16,467百万円	年度末基金残高 14,216百万円 16,867百万円	年度末基金残高 14,111百万円 16,454百万円	年度末基金残高 14,005百万円 16,034百万円 17,376百万円	年度末基金残高 13,899百万円 15,814百万円 16,492百万円
				【取組達成度】 目標を達成			実績	18,833百万円	18,449百万円	19,079百万円		

行政改革実施計画（令和3年度～令和7年度） 税務課

基本方針	柱	項目	取組主管課 関係課等	関係する 計画等	令和2年度以前の取組状況 (第3次から継続している 取組み等について記載)	現状と課題	取組み内容 ・進め方	定性目標 定量目標	担当課	各年度の目標と実績				
										項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1・安定的な行政運営の維持	柱2	① 歳入確保の取組み	【取組主管課】 ・政策推進課 ・管財課 ・税務課 ・納税課  【関係課等】 ・全ての課等		○その他の自主財源の確保 ふるさと納税については、寄附金の申し込みをウェブサイト上で出来るように見直した。また、受付窓口であるポータルサイトを増やした。さらには返礼品パンフレットによる情報発信の強化などに取り組み、5年間で10億円以上の増額となった。ネーミングライツやホームページ広告などの有料広告収入は、ニーズが高まらないことから、ほぼ横ばいとなった。  ○市税等の徴収率の向上に向けた取組みの推進 令和元年度より納税課職員を増員し、徴収業務を一元化することにより、徴収率の向上に努めた。また、県地方税滞納整理機構と連携を強化し、徴収業務のスキルアップを図るなど、職員の資質向上に取り組んだ。  ○未利用財産の売却・貸付の促進 未利用財産の売却・貸付については、平成28年度から令和2年度までの5年間の目標額65,000千円に対し155,183千円(90,183千円増)となり、売却・貸付額ともに目標を上回った。	【現状】 新たな自主財源確保のため、ふるさと納税等や市有財産の有効活用等に取組んでいる。また、督促や滞納への対応を工夫することで、市税等の徴収率も徐々にではあるが上昇してきている。  【課題】 安定的な財源として、ふるさと納税やネーミングライツ等に加えて新たな手法を研究するとともに、市有資産を有効活用して歳入を生み出す仕組みを構築する必要がある。	新たな手法として、クラウドファンディングや法定外税等の調査研究を行うとともに、市有資産の活用・売却や統一的な基準を定め、利用者負担を見直しする。	【定性目標】 歳入確保手段の調査研究、検討	ふるさと振興課 税務課	目標	歳入確保手段の調査研究、検討	歳入確保手段の調査研究、検討	歳入確保手段の調査研究、検討	歳入確保手段の調査研究、検討
						実績	新たな法定外目的税導入に向けた他市町村の実績等の調査、研究			歳入の確保は、既存の税制を基に行うことが前提となっている。それを考慮しながら、法定外目的税について調査と研究を継続していく。	クラウドファンディングによる寄附が「新たに増加した額として判定することは難しいことから、今後の財源確保のためには、本市に不足している情報を整理し、体制を整えることが必要であると判断した。			
							目標	自主財源比率 38.0% * 以上	自主財源比率 38.0% * 以上	自主財源比率 38.0% * 以上	自主財源比率 38.0% * 以上	自主財源比率 38.0% * 以上		
							目標	38.02%	43.10%	46.50%				

【取組達成度(評価基準)】  
A: 目標を達成  
B: 目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり  
C: 目標は未達成で取組に課題または改善の余地あり  
D: 目標は未達成で取組困難なもの

\* 平成27年度決算～令和元年度決算の5年間の平均値

◆ 主な実施項目の工程表

実施項目	担当課	目的	令和5年度目標達成のための活動実績	評価	評価の理由・課題	次年度へ向けての対応方針	** 市税徴収率の計画値は(現年分及び滞納繰越分市税収入額)÷市税調定額によって算出 各年度の目標と実績					
							項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
							目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
新たな自主財源の調査研究	ふるさと振興課 税務課	職員が財源確保の意識を持ちながら、新たな自主財源確保の方法・事例等の調査研究と導入について検討を進める。	ふるさと振興課では、クラウドファンディングの有効性を検証した。その結果、有効性はあるものの、これを行うことにより寄附額増加の効果と判断することは難しいことが分かった。 また、令和6年度に開始される新たなふるさと納税サイト(アマゾンふるさと)を調査し、追加の導入を決定した。  令和4年度に続き、新たな法定外目的税導入に関し、他市町村の実績等の調査と研究を行った。 令和5年度の実績として法定外目的税について新たに報告できる案件はない。  令和4年度で報告した案件のうち事業所課税について継続して取り組んできた。	B	更なる寄附向上のための施策として、ガバメントクラウドファンディングを検討した結果、有効に機能するには、外部委託を活用し、現状のふるさと納税を安定的に集めることが優先であることが分かった。外部委託など民間の力を活かしながら、新たな返礼品などを開拓できる体制づくりが課題である。  事業所課税については、継続して取り組んできたところである。法定外目的税については、調査と研究を行ってきたが、本市の政策面の実情に合うものはなかった。  税の三原則「公平・中立・簡素」に合致するように考慮すること。	ふるさと振興課では、民間事業者が持つマーケティングの専門知識・技術を活かし、寄附の増加を目指すとともに、新規返礼品の開拓を職員が行いやすい環境を整えるため、中間事業者の導入を検討する。また、積み立てた基金を効果的に活かせるようガバメントクラウドファンディングを含めた、充当事業の検討を行う。  法定外目的税については、本市の地理的要件や地域特性などを考慮しながら他市町村の情報を収集していく。併せて、国の税制改正の動向にも注意していく必要がある。国では、今後の社会保障費の財源確保に向けて、個人の扶養控除の見直しなどを検討しており、個人の税負担が増える可能性があることを考慮する必要がある。  事業所課税においては、課税客体の把握の手法について研究していく。	目標	調査研究	調査研究	検討 方向性の決定	-	-
							実績	全国及び県内における目標寄附額達成率及び未達成率の調査・分析	事業の検証、ガバメントクラウドファンディングの実施	ガバメントクラウドファンディングの有効性を確認、基礎となるふるさと納税体制の整理が必要と判断  法定外目的税について、調査、研究したが、本市に適合する目的税を見つけれなかった。		
市税の徴収率向上	納税課	相談・徴収体制の整備により、滞納抑止と未収金の縮減に継続して取り組む。	・現年納付の推進と過年度分納金額を算出する時に収支を確認し増額。(現年は納期内納付を徹底。過年度の分納を収支確認後、余剰額の中で納付) ・分納を継続していく滞納者の増加(きちんと相談することにより、お互いが納得した金額設定での計画を作り、納税意識の向上を図ることを行った。) ・催告書の発送(現年催告4回・勤務先経由給与等差押予告書1回、現年・過年一斉催告1回、タイマロック等差押予告書1回、県税共同催告1回) ・不動産公売・インターネット公売の実施 ・徴収不可能な案件の執行停止処分の実施 ・差押・預金調査等業務の電子化による事務効率の向上 ・窓口や確定申告会場での口座振替登録の推進 ・共通納税によるアプリ・クレジット等、キャッシュレス納付の推進と納付方法の多様化	A	市税徴収率98.47%で目標達成のため	・滞納繰越分を増額させないために、現年度分の徴収強化(催告、差押、納期内納付の徹底) ・滞納繰越分を分納する場合は収支を確認し、短期間で完納が見込める、かつ、継続可能な納付額での計画を策定する。 ・徴収が不可能な案件の整理(執行停止処分)	目標	市税徴収率 96.1% **	市税徴収率 96.4% **	市税徴収率 96.7% **	市税徴収率 97.0% **	市税徴収率 97.3% **
							実績	市税徴収率 97.86%	市税徴収率 98.22%	市税徴収率 98.47%		
未利用財産の売却・貸付金の促進	管財課	市の所有する財産の有効活用を検討するとともに、売却・活用を含めた処分を進める。	・旧文化財調査事務所跡地は宅建協会に売却手段などを相談した。売却予定地に売地の看板の設置が有効だと考えたが、宅建業の取引資格がないため実現できなかった。 ・旧八田支所跡地は南北の土地を併せて売却するか別々で売却するのかが決まらなかったが、北側の土地内にある水路を活かす方針を決定した。 ・旧大井保育所跡地について、国有地の払い下げが完了し、合筆登記も終了したため、不動産鑑定を行った。令和6年度に公売することとなった。 ・旧市宮古市場団地跡地は、公売を実施し、一般競争入札により売却済み。 ・旧慈恵寮跡地を民間業者に貸付ける計画になった。敷地の北側の擁壁の一部に傾きがみられ、危険なため令和6年度に設計及び改修工事を実施することとなった。	B	出来ることを素々と進めており、少しではあるが進捗している。旧古市場団地跡地は一般競争入札で売却できた。また、旧大井保育所跡地は不動産鑑定を実施し、公売の準備が整った。なお、旧八田支所跡地のように困難な課題がある市有地は、直ちに解決できる課題ではないため、土地家屋調査士等に相談しながら方策を検討している。	・旧文化財調査事務所跡地については引き続き宅建協会等に相談しながら売却手段を模索していく。 ・旧八田支所跡地については、市有地に個人所有と思われる土地があるため交渉して、寄附もしくは購入の方法をとり公売を進める。なお、北側土地の流末水路についても、地権者へ交渉をして、寄附もしくは購入の方法を進める。 ・旧大井保育所跡地については、公売を実施。 ・旧慈恵寮跡地については、設計及び改修工事を実施する。	目標	対象の選定・検討・推進	対象の選定・検討・推進	対象の選定・検討・推進	対象の選定・検討・推進	対象の選定・検討・推進
							実績	対象の選定・検討・推進	対象の選定・検討・推進	対象の選定・検討・推進		
使用料・手数料の見直しと基準の作成	政策推進課	行政サービスに対する適正な利用者負担と公平性の観点から、使用料や手数料等の適正化のための基準を定め、使用料・手数料等の見直しを行う。	県内市町村の使用料および手数料の見直しについて調査研究を行った。その結果、上下水道料金の改定を実施している市町村が複数見受けられた。  施設使用料に関しては、甲斐市が令和5年10月に「コスト転嫁方式による使用料見直しの基本的な考え方」を策定し、受益者負担の適正化を進めている。また、パブリックコメントでは、施設利用者から使用料の値上げに賛同できない意見が多く寄せられたことが確認された。	C	令和3年度、令和4年度はコロナ禍において施設の利用者が激減したため、利用者状況調査を行っていた。令和5年度の目標は、基準作成としているが、コロナ後の利用状況の把握と近隣市町村の状況把握をおこなったものの基準作成には至らなかった。	本市の施設と近隣市町村の施設の使用料の調査・研究を進め、適正な使用料の把握に努める。	目標	調査研究	検討	基準作成	運用	運用
							実績	施設の利用者状況との把握に努めるに留まった。	施設の利用者状況との把握に努めるに留まった。	調査・研究		



行政改革実施計画（令和3年度～令和7年度）

基本方針	柱	項目	取組主管課 関係課等	関係する 計画等	令和2年度以前の取組状況 (第3次から継続している 取組み等について記載)	現状と課題	取組み内容 ・進め方	定性目標 定量目標	担当課	各年度の目標と実績					
										項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
										目標	実績	目標	実績	目標	実績
1. 安定的な行政運営の維持	柱3	② 組織の効率的・効果的運営	【取組主管課】 ・総務課 ・政策推進課 ・人事課 ・防災危機管理課  【関係課等】 ・全ての課等			【現状】 複雑多様化する市民ニーズや行政需要に迅速かつ柔軟に対応するため、簡素で機能的・効率的な組織機構の見直しに取り組んできた。  【課題】 行政評価結果や改善方法等の周知や情報共有、行政改革推進体制が充分ではない。	職員レベルから最終の意思決定を行う庁議(本部会議)に至る庁内の情報共有と行政改革推進体制を確立するとともに、ワーキンググループやプロジェクトチーム等を組織するなど事業へ横断的に取り組む体制を構築する。併せて、自治体の枠を超えた連携・協働に向けて調査研究を行う。	総務課	目標	組織体制の見直し	組織体制の見直し	組織体制の見直し	組織体制の見直し	組織体制の見直し	
							実績		各部署に現状の組織に対する検証を依頼し、課題解消、行政運営の効率化及び市民サービスの向上を目的に、組織の見直しを行った。	各部署に現状の組織に対する検証を依頼し、課題解消、行政運営の効率化及び市民サービスの向上を目的に、組織の見直しを行った。	各部署に現状の組織に対する検証を依頼し、課題解消、行政運営の効率化及び市民サービスの向上を目的に、分掌の見直しを行った。				
						【定性目標】 適時・適切な組織見直しの実施	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
						【定量目標】	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	

【取組達成度(評価基準)】  
A: 目標を達成  
B: 目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり  
C: 目標は未達成で取組に課題または改善の余地あり  
D: 目標は未達成で取組困難なもの

◆ 主な実施項目の工程表

実施項目	担当課	目的	令和5年度目標達成のための活動実績	評価	評価の理由・課題	次年度へ向けての対応方針	各年度の目標と実績						
							項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
庁内における行政改革推進と情報伝達体制の整備	政策推進課	職員一人ひとりが改革改善の提案・推進・実行の意識を徹底し、情報伝達・共有システムを整理することで、行政改革推進体制と情報伝達体制の整備に努める。	市長を本部長とする行政改革推進本部会議を全6回開催しました。行政改革推進本部会議では、行政評価実施方針、行政改革実施計画の進捗管理等について協議し、行政改革を推進するとともに、庁内における情報の共有・伝達を行っています。	A	指定管理者の選定や、行政評価実施方針、行政改革実施計画の進捗管理について行政改革推進本部会議で協議を行った。	令和6年度も指定管理施設の更新や、予算編成の令和6年度行政評価実施方針の策定等、協議すべき事項が多いため、行政改革推進本部会議を通じて全庁的に情報が共有できるよう努める。	目標	本部会議の開催体制整備	本部会議の開催情報共有徹底	本部会議の開催情報共有徹底	本部会議の開催情報共有徹底	本部会議の開催情報共有徹底	本部会議の開催情報共有徹底
横断的な業務実施体制の整備	総務課 人事課 政策推進課	業務の実施にあたり、部局を横断したワーキンググループやプロジェクトチームによる活動を積極的に取り入れ、グループや職員の強みを伸ばし、持つ総合力を発揮できる体制の構築を図る。	各部署に現行組織の状況調査を8月に実施し、課題や組織の見直しの必要性について把握した。調査内容を元に9月にヒアリングを行い、部局間の調整を行い、課題解決に必要な組織の見直し、分掌事務の見直しを協議検討し、事務分掌について次の見直しを行った。 ・相続税法第58条の規定による通知(戸籍市民課→税務課) ・芦安農業集落排水事業(農林土木課→上下水道局) 人事課では、令和5年度、該当案件が無かったため、各部署における課題等への横断的取り組みを構築するためのワーキンググループやプロジェクトチーム設置の実施はなかった。	B	組織、事務分掌の見直しについては、毎年実施しており、一定の目的は果たしている。しかし、日々変化する行政課題について、人員配置や住民の利便性を考えるなか、すべてのニーズに対処することが困難な状況である。 令和5年度、該当案件が無かったため、各部署における課題等への横断的取り組みを構築するためのワーキンググループやプロジェクトチーム設置の実施はなかった。 プロジェクトチームは、「南アルプス市プロジェクトチーム編成規程」及び「南アルプス市プロジェクトチーム編成運営要綱」の規定により、市政の重要施策の調査、研究、企画立案や緊急の課題解決などを一定期間内に処理するため特に必要な場合に編成するとされている。 今後より一層、総務課、政策推進課など他部署と連携し政策的な必要性等を検討しながらワーキンググループやプロジェクトチームの実施につなげていく必要があることからBと評価した。	各部署内で調整ができない課題に対し、部局間の横断的な調整を行い、適正な分掌事務の見直し等により、体制強化を図る。 年度途中に発生した緊急課題等への対応のための体制構築について、人事異動の他、ワーキンググループやプロジェクトチームの編成なども含め、様々な方策を検討していく。	目標	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
地方自治体間連携の推進	総務課 人事課 防災危機管理課	単独自治体ではなく、複数自治体・広域連携による行政サービスの提供について、災害時はもとより、あらゆる事業について調査研究と推進を図る。	中央市の飛び地に居住する市民への行政サービスについて、関係各課の現状を把握し、中央市と情報共有を行い、所管課同士で直接交渉を行えるよう調整を図っており、継続して対応した。 「やまなし県央連携中枢都市圏」の人材育成分科会に参加し、人材育成(職員研修・職員交流)に関して、県内8市町との連携を図り、事業内容等について、協議を重ねた。 また、令和5年度は10月に「自治体におけるDXの推進」として構成市町の人事担当(職員採用、人材育成)並びにデジタル化推進担当職員を対象に合同研修を実施し、職員の知識・能力の向上を図った。	B	合併以前からの懸案事項であり、令和3年度までに中央市及び本市で行政サービスのあり方について検討してきた。最終的に住民の意向を尊重し、既に協定等締結済みの防災や上下水道等以外の行政サービスについては、協定等は締結せず、本市の行政サービスを中心に提供することとなったが、通学など地理的な部分での課題は残る。 「やまなし県央連携中枢都市圏」での人材育成の分野においては、10月に合同で研修を実施した。 一方で災害時の他自治体との職員連携等については、防災危機管理課と取組方法を協議・検討していく必要があることからBと評価した。	この区域については、今後も本市の行政サービスを中心に提供する方針である。 また、中央市とは定期的(年1回程度)に情報共有と、課題について意見交換をしていくことで合意している。 「やまなし県央連携中枢都市圏」での人材育成分野においては、令和6年度も合同研修を実施し、構成市町における職員の知識・能力の向上を図る。災害時の他自治体やあらゆる事業との連携については、課題等を整理し、調査研修を進めていく。	目標	調査・研究	調査・研究	調査・研究・実施	調査・研究・実施	調査・研究・実施	
							実績	行政区境界の市民への行政サービスの提供について、隣接市や所管課との情報共有、課題の調整を図った。	R3年度までに行政区境界の市民への行政サービスの提供について、隣接市や所管課との情報共有、課題の調整を図っており、継続して対応した。	隣接市と情報共有と、課題について意見交換を行った。「やまなし県央連携中枢都市圏」における調査・研究を実施。			

行政改革実施計画（令和3年度～令和7年度） 人事課

基本方針	柱	項目	取組主管課 関係課等	関係する 計画等	令和2年度以前の取組状況 (第3次から継続している 取り組み等について記載)	現状と課題	取組み内容 ・進め方	定性目標 定量目標	担当課	各年度の目標と実績					
										項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
										目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1. 安定的な行政運営の維持	柱3	③ 職員の 適正配置	【取組主管課】 人事課	●市定員適正化 計画	○定員適正化の推進 平成28年度の消防職員定数見直しや、近年の社会状況・住民ニーズなどの変化に伴う業務量増大に対応した結果、令和2年度の職員数は624人となり、平成28年度から3人の増、計画値では9人の増となった。	【現状】 合併後継続して職員数の適正化(削減)を行ってきており、平成31年4月1日時点で正規職員数は618人となっている。移譲事務の増加や災害等への対応も含め、行政需要が増大するとともに事務の専門性も増しており、削減は下げ止まりの状況。	将来の人口規模や行政需要、業務量を見極め、市職員年齢構成の平準化も勘案しつつ、必要な職員数を確保する。	【定性目標】 定員適正化計画の策定・推進	人事課	目標	定員適正化計画の策定	定員適正化計画の推進	定員適正化計画の推進	定員適正化計画の推進	定員適正化計画の推進
										実績	第4次定員適正化計画を策定	第4次定員適正化計画履行及び第5次に向けた検討	第4次定員適正化計画履行及び第5次定員適正化計画の策定	第5次定員適正化計画履行	第5次定員適正化計画履行
								【定量目標】	人事課	目標	620	630	630	642	654
							目標	市正規職員数	実績	620	630	633			

【取組達成度(評価基準)】  
A: 目標を達成  
B: 目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり  
C: 目標は未達成で取組に課題または改善の余地あり  
D: 目標は未達成で取組困難なもの

◆ 主な実施項目の工程表

実施項目	担当課	目的	令和5年度目標達成のための活動実績	評価	評価の理由・課題	次年度へ向けての対応方針	各年度の目標と実績					
							項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
職員数の適正化・適正配置	人事課	第4次定員適正化計画の策定による計画的な定員適正化を進めるとともに、事業の執行に必要な人数・組織の構築と、最大の効果が発揮できる適材適所の配置及び人材育成に努める。	令和4年2月に策定した第4次定員適正化計画に基づき、所属長及び部局長人事ヒアリングを実施した。 あわせて、全職員からの自己申告書及び希望者による人事面談を基とした職員の業務適性の把握に努めるとともに、令和6年2月に策定した第5次定員適正化計画を反映した令和6年度の定期人事異動を行った。 また、令和5年度職員採用計画による職員採用試験を実施し、職員の適正な確保に努めた。	B	令和5年10月に部局長による部局内ヒアリングを実施。総務部長による人事ヒアリングを11月に所属長に対し、1月に部局長に対し実施した。 自己申告書は、10月末に提出を受け、異動希望者の把握及び希望者への面談を約48名に対して行い、併せて職場における業務の課題の把握及び職員の適性を鑑み適材適所の配置に努めた。 職員採用は9月、10月に令和6年度採用の採用試験を行い、事務職、専門職を合わせ24名を採用し、次年度の事業の執行に必要な人員の確保を行った。 また、令和5年4月の定年引上げ制度の施行により、令和5年度は定年を迎える職員はいないが、令和6年度には定年引上げにより60歳を超えることになる職員がいるため、その者の働き方を考慮して適正配置を行ったが、その配置には改善の余地がある。 その他、傷病休暇や早期退職職員により職員数が不足し、一部部署で正職員が必要な所に会計年度任用職員や人材派遣職員を配置した。 以上のことから改善の余地があるとBと評価した。	第5次定員適正化計画に基づく定員確保を行うため、職員採用試験の実施時期、募集方法の見直しを行うことにより、職員の適性な確保に努める。 定年引上げ職員の配置等について、その職員の経歴、能力を勘案して適材適所に配置できるように引き続き検討して行く。 また、DXを活用した事業量の把握、適性な組織体制に構築のもとでの適正な職員数、適正配置を今後検討して行く。	目標	ヒアリング 配置検討・実施	ヒアリング 配置検討・実施	ヒアリング 配置検討・実施	ヒアリング 配置検討・実施	ヒアリング 配置検討・実施
							実績	部局長、所属長への人事ヒアリング実施、増員要望等の取りまとめ検討、自己申告書による職員の異動希望等の把握、希望者への面談実施	部局長、所属長への人事ヒアリング実施、増員要望等の取りまとめ検討、自己申告書による職員の異動希望等の把握、希望者への面談実施	部局長、所属長への人事ヒアリング実施、増員要望等の取りまとめ検討、自己申告書による職員の異動希望等の把握、希望者への面談実施	部局長、所属長への人事ヒアリング実施、増員要望等の取りまとめ検討、自己申告書による職員の異動希望等の把握、希望者への面談実施	
人口推移と行政サービス需要の検証	人事課	職員の年齢構成の平準化に配慮し、安定的な職員確保のため、将来の人口規模や推移等による業務量等の検証を行う。	職員の年齢構成を抽出し、また、類似団体との職員数比較等を行い、適正な職員数の検証をした。	B	類似団体との比較において、職員数は少ないと分析しているが、実際の業務量等の検証は実施していないため、業務量の把握が課題であることから、Bと評価した。	業務量の把握については、労働時間の把握が必要であり、パソコンの使用時間の記録等の客観的な記録を基礎とし、確認する必要があるため、勤怠管理システム等の導入等、費用対効果を検証していく。	目標	推計、検証	推計、検証	推計、検証	推計、検証	推計、検証
							実績	第4次定員適正化計画において推計、検証実施	第4次定員適正化計画において推計、検証実施	第5次定員適正化計画において推計、検証実施		

行政改革実施計画（令和3年度～令和7年度） 人事課

基本方針	柱	項目	取組主管課 関係課等	関係する 計画等	令和2年度以前の取組状況 (第3次から継続している 取組み等について記載)	現状と課題	取組み内容 ・進め方	定性目標 定量目標	担当課	各年度の目標と実績					
										項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
										目標	研修実施	研修実施	研修実施	研修実施	研修実施
1. 安定的な行政運営の維持	柱4	① 職員の意識改革と能力の向上	【取組主管課】 ・人事課  【関係課等】 ・全ての課等	●市人材育成基本方針  ●市職員子育て支援プラン	○職員能力の開発促進 市人材育成方針に基づき、基礎・階層別研修、問題解決や政策形成能力など、課題別研修を実施し、職員の資質向上を図った。また、若手職員の育成体制を強化し、新任職員研修、採用2年目、3年目の職員研修を実施するとともに、内部研修では市職員を講師として、総合計画や財政などを学び、実践的な能力を身につけるための研修を実施し、職員の資質向上に取り組んだ。  ○危機管理能力の向上 新任課長及び採用3年目の職員に対し危機管理意識を向上させるため、毎年度、外部講師による組織の危機管理とコンプライアンスについての研修を実施した。	【現状】 市人育成基本方針に基づいて、市の課題や職員に求められる基礎的資質・能力の向上を図る研修を実施し、必要に応じて拡充している。法令順守や服務規律の徹底を図ってきているが、不適切な事務処理やまたメンタル面での休暇、退職者はなくならない状況。  【課題】 社会情勢に対応し、さまざまな行政需要に対応するため、即応性・専門性の高い職員の育成と、課題解決能力、政策形成能力等の資質向上に向けた実質的な研修が必要。リスクマネジメントについては意識改革の徹底を図るとともに、行動変容につながる取組が必要。	職員の組織における役割分担を明確化し実践的な研修と職場内研修(OJT)を強化する。自己啓発と能力向上だけでなく、メンタルヘルスや情報管理等さまざまなリスクの管理能力についても強化を図る。	職階に応じた研修の実施	人事課	目標	研修実施	研修実施	研修実施	研修実施	研修実施
										実績	市開催の集合研修の実施(10回)及び市町村職員研修所研修への参加	市開催の集合研修の実施(11回)及び市町村職員研修所研修への参加	市開催の集合研修の実施(13回)及び市町村職員研修所研修への参加		
							目標	295人	290人	285人	280人	275人			
							職員の職階に応じた基礎的資質・能力(危機管理意識)が向上した状態。	時間外勤務時間が月30時間以上の職員数(当年度延べ人数)	人事課	実績	327人	386人	454人		

【取組達成度(評価基準)】  
A: 目標を達成  
B: 目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり  
C: 目標は未達成で取組に課題または改善の余地あり  
D: 目標は未達成で取組困難なもの

◆ 主な実施項目の工程表

実施項目	担当課	目的	令和5年度目標達成のための活動実績	評価	評価の理由・課題	次年度へ向けての対応方針	各年度の目標と実績						
							項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
行政改革に係る意識喚起のための研修実施	人事課	行政改革における組織・職員の役割や連帯等職員の意識改革につながる実践的な研修等を実施する。	市町村職員研修所の階層研修を市の研修計画の階層別必修研修に位置付け、新任「主任」職員向けに『行政経営と効率化-基礎コース』を、新任「主査」職員向けに『行政経営と効率化-応用コース』の研修を、それぞれ受講させた。また、市の財政状況を把握するための研修や事務事業マネジメントの研修を行い、意識の向上を図った。	B	階層研修については、毎年、職位ごと同じ研修を受講させ、継続性を確保し、アンケートの結果も良好であることから、目標はほぼ達成していると判断した。 今後、現在対象としている階層以外において、また、行政改革における組織・職員の役割、連携等職員の意識改革につながるような新たな研修の実施が課題であるため、B評価とした。	現在の階層以外で活用できる研修について研究、検討する。昨年度、内部統制等、リスクマネジメントについての意識改革につながる研修として総務課において新任リーダー向けのeラーニングを実施していることから、当該目的を達成できるような研修の調査検討していく。	目標	研修・アンケート実施	研修・アンケート実施	研修・アンケート実施	研修・アンケート実施	研修・アンケート実施	研修・アンケート実施
				【取組達成度】 目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり			実績	行政改革の意識喚起につながる階層研修の受講指定、受講者へのアンケート実施	行政改革の意識喚起につながる階層研修の受講指定、受講者へのアンケート実施	行政改革の意識喚起につながる階層研修の受講指定、受講者へのアンケート実施			
職階に応じた研修の実施	人事課	事務処理能力、課題解決能力及び政策形成能力等職員の資質向上や仕事の効率化につながる研修とともに、専門性を高めるための職場内研修(OJT)の強化を図る。	市町村職員研修所で実施する階層研修を毎年度、階層を指定し受講させている。令和5年度についても、研修計画により新任研修(8講座)、現任研修(4講座)、監督者研修(2講座)、管理職研修(1講座)の受講を指定し、延べ194人が参加した。	B	階層研修は、毎年度継続的に実施できているが、職場内研修(OJT)の強化を図る取組みは、市の内部研修として、新任リーダーを対象としたリーダーシップ研修を実施している。 研修内容は部下の育成を主眼としたものであるため目標としてはほぼ達成しているとしたが、参加率が78.9%であったことから改善余地ありと判断しB評価とした。	新任リーダーを対象として実施したリーダーシップ研修は、OJT強化の取組みの一つとして必要であり、R6年度以降も実施していきたい。(R6年は7月に実施済)また、階層研修、内部研修ともに職員の事務処理能力、課題解決能力等職員の資質の向上に資する内容の研修を検討していきたい。	目標	内容検討、研修実施	内容検討、研修実施	内容検討、研修実施	内容検討、研修実施	内容検討、研修実施	
				【取組達成度】 目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり			実績	研修計画作成、受講対象者の指定、研修実施	研修計画作成、受講対象者の指定、研修実施	研修計画作成、受講対象者の指定、研修実施			
ワーク・ライフ・バランスの推進	人事課	職員の働き方を見直し、性別・年齢等を問わず働きやすい組織風土の醸成や環境整備を図り、ワーク・ライフ・バランスを推進する。	南アルプス市職員子育て支援プラン(令和2年度～令和6年度)に基づき、職員に休暇取得の推進や時間外勤務削減の周知、出産育児に係る休暇、育児休業等の制度周知を行った。 また、男性の円滑な育児休業取得の推進に資するため、その職場環境整備の一環として、所属長を対象とした研修を実施した。	A	令和4年10月に施行された出産育児に係る休暇、育児休業の制度改正に基づき、令和4年度から開催した所属長向けに男性職員の育児休業等に関する研修をR5年度も開催し、職場環境の整備を図った。この効果から令和5年度の育児休業所得率が87.0%となり、前年度の割合47.8%と比較して39.2ポイント増加した。内訳は、女性がR5は100%、R4は100%で増減なし。男性は令和5年度は75.0%、令和4年度は25.0%で50ポイント増となった。 また、有給休暇取得日数については、目標(職員年平均10.6日)を上回る同12.2日を達成することができた。 一方で、全体的にコロナ禍明けの事業増、休職・育児休業取得者の業務支援により、時間外勤務を行う職員が増加した。時間外勤務の縮減が課題であるが目標を達成していることからA評価とした。	令和4年度から実施している、男性職員の出産育児に係る休暇、及び育児休業の積極的取得を組織全体として推進していくとともに、職員研修等の取組についても引き続き実施していく。	目標	有給休暇取得日数10.0日(職員年平均)	有給休暇取得日数10.3日(職員年平均)	有給休暇取得日数10.6日(職員年平均)	有給休暇取得日数11.0日(職員年平均)	有給休暇取得日数11.0日(職員年平均)	
				【取組達成度】 目標を達成			実績	有給休暇取得日数10.7日(職員令和3年平均)	有給休暇取得日数10.6日(職員令和4年平均)	有給休暇取得日数12.2日(職員令和5年平均)			

行政改革実施計画（令和3年度～令和7年度） 人事課

基本方針	柱	項目	取組主管課 関係課等	関係する 計画等	令和2年度以前の取組状況 (第3次から継続している 取り組み等について記載)	現状と課題	取組み内容 ・進め方	定性目標 定量目標	担当課	各年度の目標と実績					
										項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
										目標	実績	目標	実績	目標	実績
1. 安定的な行政運営の維持	柱4	② 人事評価制度の適正な運用 職員の資質向上	【取組主管課】 ・人事課	【関係課等】 ・全ての課等	○人事評価制度の適正な運用 管理職やリーダー職を対象に、 適正な評価を行うための評価者 実務研修、新任評価者及び採用 2年目職員に対する目標設定、 評価研修を継続して実施するこ とにより、評価者間の評価水準 の平準化を図った。 人事評価結果の給与への反映 について、令和4年6月期の勤勉 手当から実施するための制度設 計に取り組んできた。	【現状】 個々の職員の能力や特性を見極め、 それらに合った指導・助言を行うと ともに、職員の業績を適正に評価する仕 組みとして人事評価制度を導入・運用 している。	必要に応じて見直し を行いながら、人事 評価制度を活用し た能力・実績に基づ く人事管理を推進す る。	【定性目標】 制度の運用	人事課	目標	制度の運用	制度の運用	制度の運用	制度の運用	制度の運用
										実績	令和3年度から前年 度評価結果の勤勉手 当への反映を実施	令和4年度から前年 度評価結果の勤勉手 当への反映を実施	令和4年度から前年 度評価結果の勤勉手 当への反映を実施		
					【課題】 業績のみでの評価ではなく、期待され る人材像を明示し、マネジメント能力 の向上を図るとともに、組織全体の士 気を高める必要がある。	能力、業務実績や 業種の評価及び任 用・昇給等への反 映が適切に行われ、人材育成や組 織の士気高揚につ ながっている状態。	【定量目標】 能力・勤務姿勢評 価において、合計が 標準以上の職員の 割合	人事課	目標	78.0%	79.0%	80.0%	81.0%	82.0%	
実績	81.3%	87.0%	88.60%												

【取組達成度(評価基準)】  
A: 目標を達成  
B: 目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり  
C: 目標は未達成で取組に課題または改善の余地あり  
D: 目標は未達成で取組困難なもの

◆ 主な実施項目の工程表

実施項目	担当課	目的	令和5年度目標達成のための活動実績	評価	評価の理由・課題	次年度へ向けての対応方針	各年度の目標と実績					
							項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人事評価制度の適正な運用	人事課	人事評価制度の適正な運用に努 め、結果を活用して、人材育成と 能力・実績に基づく人事管理を行 う。	例年どおり、新採用、採用2年目職員を対象に自己評価 研修、新任リーダーを対象に新任評価者研修を実施した。 6月勤勉手当に人事評価結果の反映を行うために、人事 評価審査会議を開催した。 また、職員組合との協議や職員に対し評価方法等の周知 を行った。	B	10月に新任職員に自己評価研修、12月に採用2年目職員、新任 リーダー級職員には新任評価者研修を行った。1月に課長向け評価者 実践研修を実施した。 また、人事評価の適正な運用と審査及び調整を行うため、5月に審査 会議を開催し、適正な評価結果を勤勉手当に反映するとともに職員に 通知することができた。一方で、目標の適正設定の徹底、評価基準の 平準化の指導、評価報告の遅延等の課題となる点もあることから改善 の余地ありとしてBと判断した。	より良い制度の構築のためには、人事評価制度の職員の理解と継 続的な研修の実施が必要不可欠であることから、今年度も各対象者 に引き続き研修を実施していく。 また、人事評価制度の課題等を検証し、さらに改善していけるよう人 事評価審査会議の意見を聞きながら翌年度の評価反映に努めてい く。	目標	評価者研修の実 施、結果検証	評価者研修の実 施、結果検証	評価者研修の実 施、結果検証	評価者研修の実 施、結果検証	評価者研修の実 施、結果検証
							実績	新任評価者研 修、採用2年目 職員研修、新採 用職員研修の実 施、評価反映開 始に向け前年度 評価結果による 反映シミュレー ションの実施	新任評価者研 修、採用2年目 職員研修、新採 用職員研修の実 施、評価結果の 検証と適正な評 価反映の実施	新任評価者研 修、採用2年目 職員研修、新採 用職員研修の実 施、評価結果の 検証と適正な評 価反映の実施		

行政改革実施計画（令和3年度～令和7年度） 市民活動支援課

基本方針	柱	項目	取組主管課 関係課等	関係する 計画等	令和2年度以前 の取組状況 (第3次から継続している 取組み等について記載)	現状と課題	取組み内容 ・進め方	年度 目標の 進捗管理	定性目標 定量目標	担当課	各年度の目標と実績					
											項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
											目標	実績	目標	実績	目標	実績
2 協働の推進と環境整備	柱5 市民のエンパワーメント	① 地域における人材の育成	【取組主管課】 市民活動支援課(市民活動センター)  【関係課等】 全ての課等		○地域コミュニティ活動の推進 自治会組織は、中心となる役員の負担が大きいことや勤務形態の変化、高齢者世帯の増加などにより弱体化が懸念されるもの、地域コミュニティイベント補助金や自治会活動交付金などにより、地域の自主的・主体的な取り組みを支援し、その活動につなげてきた。  ○自治会組織の適切な運用 未加入者対策として、市自治会連合会常任理事会において「自治会加入促進ハンドブック」を作成した。専門委員会では地域課題をテーマに2カ年計画でアンケートの実施や課題などについて調査研究を行い、令和2年度に市へ提言をした。また、「自治会運営マニュアル」を作成し、適宜改定を行った。  ○多様な担い手による市民活動の促進 「WAKAMONO大学」や「ときどきカフェ」などに参加した若者世代が、現在でも市民活動センターを積極的に利用している。市民活動センターは市民と行政の橋渡し役として重要な役割を担った。	【現状】 地域課題を自らのこととして捉え、解決に向けて取り組む市民を育成し、市民主体の街づくりを推進する仕組みとして自治会組織を支援・運用してきた。また、市民活動の拠点として市民活動センターを設立し、活動の活性化を図っている。	イベントを含めた自治会組織の自発的・主体的な取り組みを支援するとともに会員の資質向上に資する研修等を実施する。併せて、市民活動センターを拠点としてまちづくりに関連する講座や講習会を開催し、自治意識の醸成と地域を支える人材の育成を推進する。	市民活動支援課	【定性目標】 自治会組織活性化のための研修会開催	目標	研修会の開催	研修会の開催	研修会の開催	研修会の開催	研修会の開催	
						実績	市全体での研修は実施していないが、自治会加入促進についての専門委員会を4回開催			常任理事による専門委員会において「自治会の加入促進」をテーマに調査・研究をし、「加入促進ハンドブック」の改定と「ダイジェスト版」を作成した。	常任理事による専門委員会において「自治会加入促進」をテーマに調査・研究を行い自治会活動の周知やPRチラシの作成を検討している。					
					【課題】 自治会への未加入者が増加し、地域自治機能の低下が懸念される。一方で地縁に捉われない多様なつながりや集団も生まれており、市民主体のまちづくりに結び付ける仕組みが必要になっている。	自治会組織が自主的に運営されるとともに、まちづくりを担う人材が育成され、市民活動・地域活動に参加する市民が増加している状態。	市民活動支援課	【定量目標】	目標	73.0%	74.0%	75.0%	76.0%	77.0%		
									地域活動へ参加している世帯の割合(市民アンケート結果)	実績	68.5%	61.70%	62.50%			

【取組達成度(評価基準)】  
A: 目標を達成  
B: 目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり  
C: 目標は未達成で取組に課題または改善の余地あり  
D: 目標は未達成で取組困難なもの

◆ 主な実施項目の工程表

実施項目	担当課	目的	令和5年度目標達成のための活動実績	評価	評価の理由・課題	次年度へ向けての対応方針	各年度の目標と実績					
							項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
自治会への加入促進	市民活動支援課	自治会連合会と市が協力して加入促進策を検討し、加入者の増加を目指す。	自治会連合会に設置されている専門委員会において、低下しつつある自治会率を向上させるために、転入者への加入意向やその後の調査を活用しつつ、加入促進の方法を研究している。	C	自治会加入率は合併当初から減少傾向にあり、ライフスタイルの変化や個人の生活重視などといった価値観の変化により加入率の向上が、現状では見込めないため。	自治会連合会専門委員会において、自治会加入のメリット等を記載したチラシを作成予定。これまでのチラシも活用しながら、自治会への加入率の向上を進めていく。また、アンケートから見える課題を可視化して、加入促進の方法を引き続き行っていく。	目標	自治会加入世帯の割合73.0%	自治会加入世帯の割合74.0%	自治会加入世帯の割合75.0%	自治会加入世帯の割合76.0%	自治会加入世帯の割合77.0%
				【取組達成度】 目標は未達成で取組に課題または改善の余地あり			実績	70.2%	70.6%	69.60%		
各種コミュニティの運営・活動支援	市民活動支援課	市民による地域課題の解決(自助)に向けて、各種団体等の自発的・主体的な取り組みを支援する。	自治会の運営、地域コミュニティ活動を円滑に進めていくために活動交付金を交付した。また、自治会を取り巻く課題解決や運営の方法について講師を招いて講演会を開催した。さらに、自治活動の充実・強化を図れるようコミュニティ助成事業を活用し実施している。	B	各自治会への活動交付金等については、各地区の要望に応えつつ交付を行っている。また令和5年度は、コミュニティ助成事業が5件採択され自治活動が円滑に進められるよう支援を行った。	次年度以降も活動交付金の交付を実施する。役員等の負担軽減については、その他の市町等の先事例等を調査研究し、各自治会と情報を共有していく。また、自治会活動の促進のため、自治会活動や地域のつながりの大切さを周知する講演会を開催する。  令和6年度コミュニティ助成事業が採択されるよう、11自治会の申請業務の支援を行った。採択された際には、滞りなく実績報告が提出できるよう支援を行いたい。	目標	交付金支給、研修実施	交付金支給、研修実施	交付金支給、研修実施	交付金支給、研修実施	交付金支給、研修実施
				【取組達成度】 目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり			実績	自治会活動交付金支給実績 44,040千円 研修会 0回 コミュニティ助成事業採択件数 5件	自治会活動交付金支給実績 44,541千円 研修会 0回 コミュニティ助成事業採択件数 5件	自治会活動交付金支給実績 44,589千円 研修会 1回 コミュニティ助成事業採択件数 5件		
新規コミュニティの形成・活動支援	市民活動支援課	市民活動センターを中心に、多様な団体・市民にまちづくりに興味を持ってもらう機会を設け、人材の発掘と育成に努める。	①協働フォーラムを年1回開催し、令和5年度に採択された協働支援テーマ型活動助成事業の報告会や、講演会を実施した。講演後、「協働」についてのパネルディスカッションを行い、市民活動を知ってもらう機会を設け、啓発に努めた。  ②市民活動センターに、新たに市民活動アドバイザーを配置し、「市民活動」についての説明や相談等、より円滑に対応できるようにした。  ③協働支援テーマ型活動助成事業を実施した。	B	①協働フォーラムは、市民等を対象に「協働」の概念を理解してもらう機会となった。「協働」の意義を伝えるためには、継続が必要である。  ②市民活動コーディネーター及びアドバイザーが連携し、人材の発掘と育成に努めている。担当職員間の連携と情報共有は欠かせない。  ③テーマ型事業は、「ディレクターズサロン」、及び「みんなでまちづくり推進会議」で、その内容を協議し進めている。助成は1回のみであるため、次年度以降の活動の継続が課題である。	「協働」についての研修や活動支援等を引き続き実施し、市民や市職員等を対象に「協働」の必要性を伝えていく。  市民団体の活動のアドバイスや後方支援をするなど、人材育成に引き続き努める。  協働支援テーマ型活動助成事業は、新規コミュニティの形成の、きっかけの事業である。申請希望者である市民団体と行政との連携を密にし、この事業の趣旨を説明しながら、支援が円滑にできるよう進めていく。	目標	センターの周知、講座開催	センターの周知、講座開催	センターの周知、講座開催	センターの周知、講座開催	センターの周知、講座開催
				【取組達成度】 目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり			実績	フェイスブックによる周知 50回 ディレクターズサロンの開催 助成事業の周知イベントの通知	フェイスブックによる周知 50回 ディレクターズサロンの開催 助成事業の周知イベントの通知	SNS(フェイスブック)等による各事業の周知をした。助成事業に伴う相談支援、支援をした。		

行政改革実施計画（令和3年度～令和7年度） 秘書課

基本方針	柱	項目	取組主管課 関係課等	関係する 計画等	令和2年度以前の取組状況 (第3次から継続している 取組み等について記載)	現状と課題	取組み内容 ・進め方	定性目標 定量目標	担当課	各年度の目標と実績					
										項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
											目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
2. 協働の推進と環境整備	柱5 市民のエンパワーメント	② 市民等との連携・協働	【取組主管課】 市民活動支援課(市民活動センター) 政策推進課 秘書課  【関係課等】 全ての課等	●第2次協働のまちづくり基本方針  ●第2次みんなでまちづくり(協働)行動計画	○まちづくりの人材育成「WAKAMONO大学」や関連する事業を継続して取り組んできたことにより、若者世代がまちづくりに対し個々に課題を見つけそれを提言できるようになるなど、市民との交流や意見交換ができる人材の育成につながった。また、地域に根ざした事業実施、市民との交流や意見交換ができる人材が育成された。  ○職員の意識向上と体制整備協働についての理解を深めるため、全職員を対象にした研修を継続的に実施した。また、担当職員が各種研修会に参加し、協働についての様々な取組みを学び、市民や行政、NPO法人などの関わり方、連携時の重要性を認識した	【現状】 市民ニーズの把握と対応のため、福祉総合相談課の設置や各種相談窓口の充実、職員の知識・技術の向上に取り組んできた。協働については、市民活動支援課・市民活動センターが中心となり、基本方針・行動計画を策定して取り組んでいるが、活動は限定的である。  【課題】 新たな市民ニーズや課題の把握・整理と情報共有化の仕組みが十分に機能しておらず、市民活動を市全体での取組みへ昇華させるためには、情報発信や気軽に参加できる機会を提供することが必要。	市民ニーズや活動情報情報の把握と市からの発信手段・媒体を検討し、スムーズな情報共有と相互理解、さらには事業化への仕組みを構築し、市民等との連携・協働を推進する。	【定性目標】 連携・協働体制の整備と推進	市民活動支援課	目標	基本方針・行動計画の中間見直し	行動計画の推進	行動計画の推進	行動計画の推進	行動計画の推進
										実績	みんなでまちづくり推進会議に諮問し、令和4年3月に中間見直しした計画をHPに掲載した。	市民活動センターを中心に、市民ニーズを把握するためのディレクターズサロンを開催。行政と市民が連携しながら市民協働が実施できるようコーディネーターの活用。	市民活動センターにおいて、市民活動やまちづくりの情報交換をすすめるディレクターズサロンを開催。行政と市民が連携しながら市民協働が実施できるようコーディネーターや職員を活用。		
							【定量目標】	市民活動支援課	目標	59.0%	61.0%	63.0%	65.0%	67.0%	
							市民等と相互に連携・協働し、行政課題の解決とまちづくりに取り組む。	まちづくりに関心がある市民の割合(市民アンケート結果)	実績	52.6%	55.1%	53.5%			

【取組達成度(評価基準)】  
A: 目標を達成  
B: 目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり  
C: 目標は未達成で取組に課題または改善の余地あり  
D: 目標は未達成で取組困難なもの

◆ 主な実施項目の工程表

実施項目	担当課	目的	令和5年度目標達成のための活動実績	評価	評価の理由・課題	次年度へ向けての対応方針	各年度の目標と実績					
							項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市民ニーズの把握と方針の見直し	市民活動支援課	市民ニーズや地域課題等の把握方法を検討し、その結果を踏まえて協働のまちづくり基本方針・行動計画を見直すことで、市の実態に沿った協働の取組みにつなげる。	市民活動センターは、ディレクターズサロンの開催や、市民活動等において気軽に相談できる窓口となり、さまざまな相談を受けている。  みんなでまちづくり推進会議の開催や、職員研修を実施した。 また、みんなでまちづくり推進会議内で、第3次総合計画の策定に伴い、『市民が考える10年後の未来』をもとに、推進会議の中で考えられる今後について協議を行った。	B	市民活動センターでは、コーディネーターを中心に市民活動等の相談を受けているが、今年度は、職員を増員し、コーディネーターと連携しながら活動している。  みんなでまちづくり推進会議では、テーマ型の検証や評価を実施した。また、総合計画策定時の市民会議による、『10年後の未来』の市民の思いを共有し、これからのまちづくりに、改めて市民活動の必要性が重要であり、みんなでまちづくり推進会議の役割がどうつながっていくのか今後のポイントとなる取組みができた。  職員研修を実施し、市民協働の基本や市民協働の事例から学びの時間とした。	第3次総合計画の策定に関わる年度であるので、協働のまちづくりの取組みを、よりよいまちづくりにつなげられるように、市民活動支援課と市民活動センターが共通認識を持って対応していきたい。  また次年度は、みんなでまちづくり推進委員が、総合計画の市民ワークショップにて、テーブルファシリテーターを行う予定となっている。市民の声を直接聞ける良い機会となると考える。  継続して、職員研修を実施する。	目標	調査・研究	検討・実施	調査・研究	実施	実施
情報共有と市民参画の仕組みづくり	市民活動支援課 秘書課	市民からの情報発信とそれを受け止め協議・議論を行う場を設け、課題解決のための方策を施策に反映させる仕組みを検討・構築する。	新たな市民活動へのきっかけとした要素を含む、協働支援テーマ型活動助成事業は、市民と行政の情報交換の場でもあるディレクターズサロンを活用し、市民の声を聞きながら、その意見を事業の申請内容に取り入れている。また、みんなでまちづくり推進会議内で委員にテーマ型の内容を説明し協議をした。  ・市民参加型シテプロモーション事業を募集し、3団体の事業を採択した。 ・市民による市政参画として「市長への手紙」を128件受付した。 ・市民の意見を市政に反映させるため、パブリックコメントを6回実施した。 ・市民と市長が意見を交換する「市民座談会」を2回開催した。	B	協働支援テーマ型活動助成事業は、ディレクターズサロンで内容を精査し、みんなでまちづくり推進会議で協議、承認を得、本部への報告、承認を経て、事業の決定をしている。活動中も市民活動センターにより情報共有を行い、事業内容のチェックや後方支援しながら事業を進めている。  この助成事業をきっかけに、次年度以降も事業が進められるよう市民と行政が協働し、継続的に活動をしていくことが必要となる。  ・市民参加型シテプロモーション事業の内容見直しを実施し、より効果的な情報発信を行った。 ・市民座談会の開催回数が少ない。	ディレクターズサロンの参加者やみんなでまちづくり推進会議の委員等に、その事業に参加してもらったり、申請内容どおりの活動をしているかチェックしてもらうのいいのではと考える。  ・市民参加型シテプロモーション事業については、申請が同じ団体からになっているため、事業の見直しを行う。  ・市民座談会の開催回数の拡大を図る。	目標	調査・研究	調査・研究	検討・実施	実施	実施
分かりやすい行政情報の提供と市民との情報共有	秘書課	さまざまな広報媒体を積極的に活用し、分かりやすい市政情報の提供に努めるとともに、市民や観光客、移住希望者等それぞれのニーズに応じた情報提供を検討・実施する。	・市公式LINE、Instagramアカウントの認知度の向上を図り、それぞれの媒体のニーズに応じた情報発信に努めた。  ・庁内を横断した連携を行うため、シテプロモーション活動に関する情報共有と、SNS等の情報発信ツールについての研修を実施した。	B	・Instagramアカウント数 3,102(R5.4.1) → 6,061(R6.4.1) ・LINEアカウント数 2,280(R5.4.1) → 3,254(R6.4.1)  ・研修参加者数 : 90名(リーダー級対象)	・職員各自が効果的な情報発信を行えるよう研修を実施する。  ・情報発信する相手方の属性に応じて効果的に発信できるように、LINEのカテゴリーの見直しを行う。  ・観光事業・移住定住事業等をSNSにおいて発信していくための検討を行う。	目標	調査・研究	導入・運用	運用・発信	運用・発信	
協働によるまちづくりの周知と参加機会の創出	市民活動支援課	市民自らがまちづくりに積極的に関わってこうとする意識の醸成と機会の創出、協働に取り組むやすい環境整備に取り組む。	①人材育成研修の実施(協働のまちづくり、担い手育成) ②ディレクターズサロンの開催(年12回) ③市民活動フェスタの開催(年1回) ④協働フォーラムの開催(年1回)	B	①市民活動団体、NPO、市民等を対象に人材育成研修を開催し、地域課題におけるまちづくりの担い手の育成を図った。多くの市民に参加いただいたが、継続的に事業をしていくことが求められる。 ②市民のまちづくりに関する意見交換や情報交換をする場となっており、毎月開催できた。まだ参加したことがない市民にも参加してもらうため、SNSや広報等を利用して啓発していくことが必要である。 ③市民活動フェスタを通じ、市民団体同士の交流や日頃の活動の成果発表をしながら、市民活動への理解を得る機会となった。構成員の高齢化や、参加者が限定的なこともあり、他イベントとの共同開催等、開催のあり方も研究していく必要がある。 ④協働のまちづくりを推進するために講演会や研修会を開催し、協働のまちづくりの啓発につなげた。今後も協働という意義を継続してわかりやすく伝えていく必要がある。	事業を継続することにより、地域課題の解決による協働のまちづくりの必要性を啓発し、理解してもらうことを周知していく。また、市民、行政だけでなく、事業者との連携も図っていきたい。  市民活動コーディネーターや市民活動アドバイザーが中心となって、市民活動へのきっかけや参加しやすい機会を創出していく。	目標	調査・研究	協働テーマ型事業実施、新規事業の検討	協働テーマ型事業実施、新規事業の検討	協働テーマ型事業実施、新規事業の検討	協働テーマ型事業実施、新規事業の検討
							実績	ディレクターズサロンの必要性と協働支援テーマ型活動成事業の申請方法をみんなでまちづくり推進会議内で協議した。	この事業を通して市民・行政にとって、有益な活動として展開している、或いはそのきっかけづくりになっており、市民活動を更に推進するため継続し実施すべき。	市民活動に関する意見交換の場づくりや啓発に取り組んだ。 市民活動団体の人材育成に取り組んだ。		